

上野幌・青葉地域

小規模校検討委員会ニュース

上野幌・青葉地域小規模校検討委員会では、上野幌・青葉地域4小学校の学校規模の適正化を進めるうえでの諸課題について検討しております。検討状況については、「検討委員会ニュース」として、随時保護者や地域住民の皆様にお知らせしてまいります。

2016.4.22 第10号

発行：上野幌・青葉地域小規模校検討委員会

第10回検討委員会 について

3月22日(火)午前10時から、上野幌小学校で第10回の検討委員会を開催しました。

まず事務局から、個別に寄せられた意見の報告がありました。その後、第8回の検討委員会の中で発案のあった統合案について、再検討を行いました。

報告事項

個別に寄せられた 意見について

第9回検討委員会以降、電話で3件、メールで1件、手紙で9件、FAXで6件の計19件のご意見が事務局に寄せられており、その報告がありました。

- 検討をもう少し先延ばししてもよいのではないか。
- 活用する校舎については施設の状況や通学安全等を総合的に検討して判断する必要があるのではないか。(平成28年2月 メール)
- 検討の際には、危険箇所の把握や街灯の設置の可否等を含めた通学安全を考慮して検討を進めてほしい。(平成28年3月 電話)
- 活用する校舎を青葉小学校とする理由がはっきりしていないのではないか。
- 第8回の提案では、サイクリングロードで上野幌小学校区が分断されて児童が離れ離れになってしまうことや交通量の多い危険な国道274号を渡らせることに懸念がある。
- 将来的な小中連携教育の検討を考慮すると、青葉中学校に近い上野幌小学校を活用するべきではないか。
- 統合は子どもにとってより良い教育環境の確保のために行うものであり、地域性にこだわる必要はないと思う。
- 子どもや保護者へのアンケートを実施するべきではないか。

(平成28年2、3月 電話・手紙で17件)

同様の主旨のご意見だったことから、紙面の都合によりまとめさせていただきます。なお、検討委員会ではいただいたご意見は全件報告しておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

検討事項について

第 10 回検討委員会では、第 8 回の検討委員会での提案について引き続き検討を行いました。

■上野幌地区で活用する校舎について

第 8 回での提案に対し、第 9 回検討委員会で「上野幌地区で活用する校舎については引き続き検討して方向性を示す必要がある」という意見が出されましたので、これまでの検討の中で出されたメリットや課題をまとめた資料に基づき、再検討を行いました。

太字下線…メリット 赤字…課題

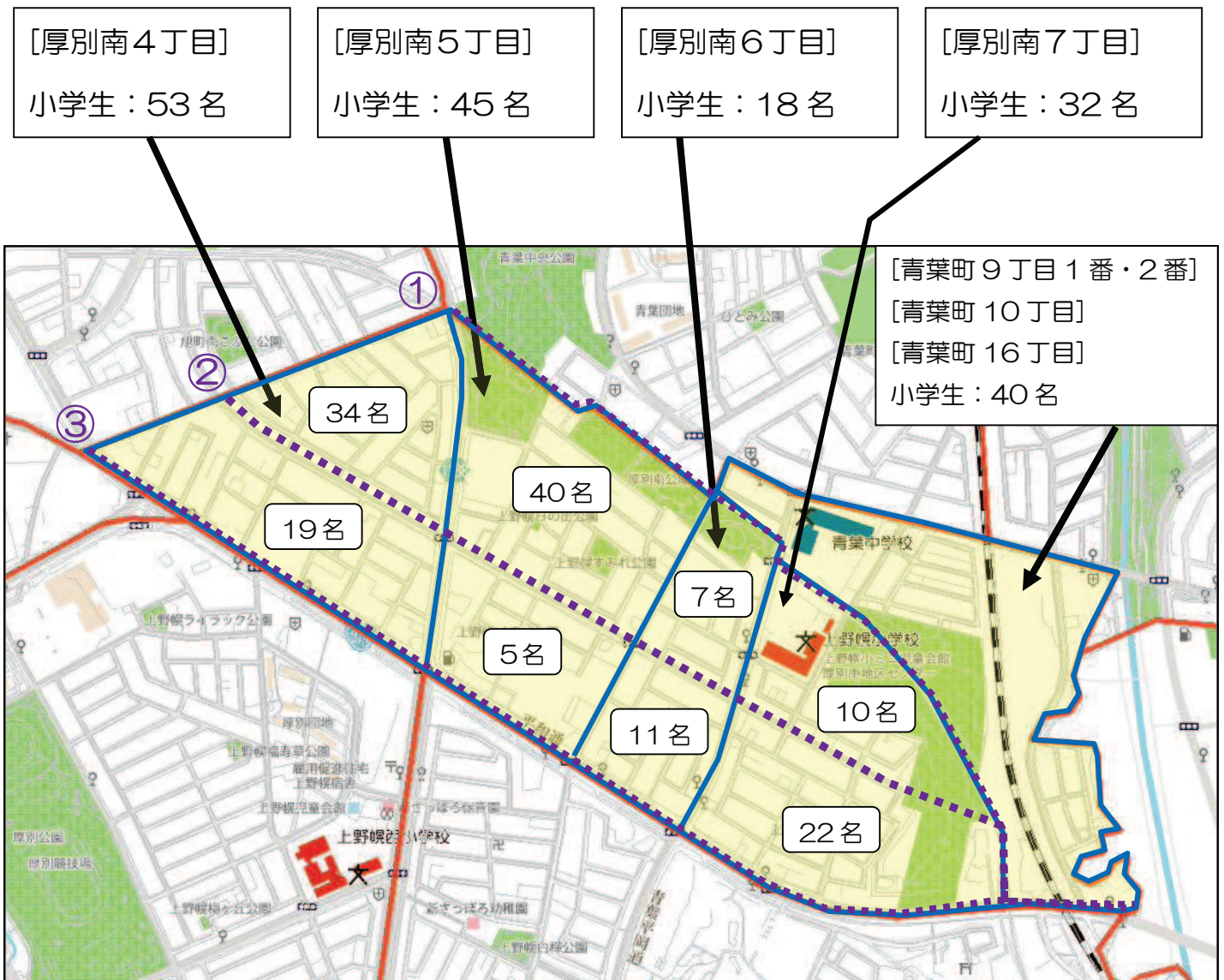
	上野幌小学校の校舎 を活用した場合	上野幌西小学校の校舎 を活用した場合	上野幌東小学校の校舎 を活用した場合
通学 距離	<u>2km 以内（徒歩通学の範囲内）</u>	最長距離 2.2 km となり バス通学につ いて検討する必要が生じる	<u>2km 以内（徒歩通学の範囲内）</u>
国道	274 号を渡る児童が生じる 上野幌西・東小学校 505 名 ※1	274 号を渡る児童が生じる 上野幌小学校 168 名 ※1	274 号を渡る児童が生じる 上野幌小学校 168 名 ※1
校地 面積	16,025 m ²	<u>19,116 m²</u>	16,388 m ²
校舎	4,667 m ² （昭和 53 年築）	5,002 m ² （昭和 63 年築）	<u>6,755 m²（平成 3 年築）</u>
屋内 運動場	1,015 m ² （昭和 53 年築）	1,293 m ² （昭和 63 年築）	<u>1,502 m²（平成 3 年築）</u>
施設 改修	地区センターが入っているため、全児童の受け入れが困難であり、教室改修工事等が必要	全児童の受け入れが困難であり、増築工事等が必要	<u>全児童の受け入れが可能</u>
地図 ※2			

※1 児童数は平成 27 年 5 月 1 日時点の普通学級の児童数に基づく。

※2 オレンジの網掛けは青葉小学校の校区

■上野幌小学校区の児童分布について

第8回に提案のあったサイクリングロードを境とする校区の線引き等について、上野幌小学校区の児童の分布に基づいた資料を提示し引き続き検討を行いました。



<参考> 具体的な校区の線引き案と児童数

	北側の通学児童数	南側の通学児童数
①サイクリングロード	280名程度	630名程度
②厚別南通	360名程度	550名程度
③国道274号	410名程度	500名程度

※平成27年5月1日の住民基本台帳による人数（校区外へ通学している児童数も含む）

委員から寄せられた 主な意見

個別に寄せられたご意見も含め、各委員から以下のような主なご意見、ご質問がありました。

<統合後に活用する校舎について>

- どの校舎を活用したとしても、全員が納得することはできない。児童数や施設状況を考えると、上野幌地区の3校の中で活用する校舎は上野幌東小学校とすることが妥当ではないか。
- 上野幌地区の3校の中で上野幌東小学校を活用する提案については、校舎の収容人数や通学距離が遠い児童の指定変更区域の設定が可能であり、妥当ではないか。
- どの校舎を活用するにしても、メリットや課題があると思うので、その項目を整理し、比較検討した上で、地域や保護者に説明ができるような方向性を示していく必要があるのではないか。
- 青葉小学校と上野幌東小学校を活用することで良いと思うが、将来の小学校の再統合や小中一貫教育のことを考えると、青葉中学校の隣にある上野幌小学校の敷地は確保しておくべきではないか。
- 痛みを伴わない学校統合はないので、活用する校舎は暫定的に青葉小学校と上野幌東小学校で検討を進めることとし、校区の線引きや指定変更区域の設定については平成28年度に具体的な検討を進めていくべきではないか。

<統合後の校区について>

- 上野幌地区の3校で活用する校舎を上野幌東小学校にした場合でも、上野幌小学校区の児童については、青葉中学校へ進学することや国道274号の横断のこともあるので、青葉小学校を選択できるようにすれば良いのではないか。

- 校区はクラス替えができる児童数を確保することを大前提にして、通学距離、通学安全を考慮し、指定変更区域も含めて慎重に検討していく必要があるのではないか。

<その他>

- 少年団の活動が学校単位でできない状況になっており、そろそろ結論を出す時期にきているのではないか。

- 事務局にいろいろなご意見が寄せられているが、検討委員会ではこれまでも子どものためにという観点で様々な議論をしてきており、議論が後戻りすることは避けるべきである。委員の交代も見据えて、方向性は明確にするべきではないか。

- 保護者に対してアンケートをとることはできないのか。

(事務局回答)

検討委員会としてアンケートをとることは可能です。

- アンケートは検討の方向性がある程度決まった上で行わないと、かえって議論が混乱することになり、保護者の不安がさらに大きくなる懸念がある。アンケートの実施の可否や内容も含めて、この検討委員会の中で議論していく必要があるのではないか。

- 上野幌小学校の4階にある厚別南地区センターに退去してもらうことはできないのか。

(事務局回答)

地区センターは地域の方の強い要望で設置した経緯があるため、退去は難しいと思います。

- 地域や保護者の方に合理的に説明し納得いただけるような見解を検討委員会が出し、ニュースで伝えていく必要があるのではないか。

次回以降の検討についての確認事項

次回以降の検討委員会では、以下の確認事項を踏まえ、検討を継続することになりました。

<統合後に活用する校舎について>

- ・今まで検討委員会で議論していた内容を整理して、再度メリットと課題について比較検討し活用する校舎を暫定的に決定する。その際に地域や保護者に説明ができるような根拠等を示すことに留意する。

<統合後の校区について>

- ・統合後の学校の児童数が適正規模になるよう、住所別の児童数や児童の通学安全等を考慮して、校区の線引きや指定変更区域の設定について慎重に検討する。

第11回の検討委員会について

第11回の検討委員会は、5月下旬～6月中旬の開催を予定しており、今回確認した事項を基に、引き続き活用する校舎等について検討を行います。

■ ご意見・ご質問は、下記の検討委員会事務局までお寄せください ■

上野幌・青葉地域 小規模校検討委員会 事務局

札幌市教育委員会 生涯学習部 学校施設課（学校規模適正化担当）

〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目 STV北2条ビル

TEL 011-211-3836 / FAX 011-211-3837

E-mail gakkokibo@city.sapporo.jp

※ 検討委員会ニュースは、札幌市教育委員会ホームページにも掲載しています。

<http://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/tekisei/kentoutiiki.html>